

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

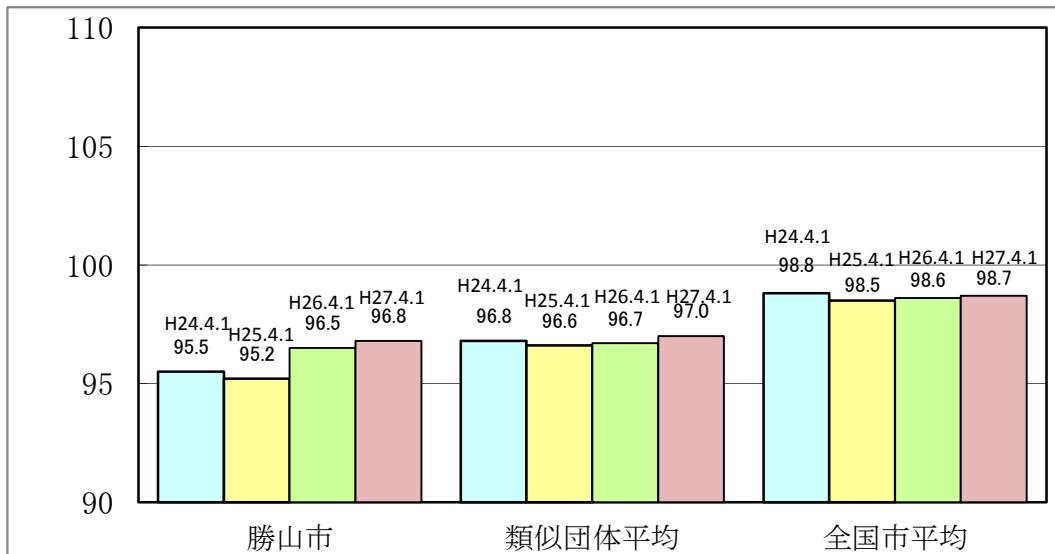
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 24,880	千円 13,543,633	千円 272,480	千円 2,337,608	% 17.3	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 276	千円 1,017,985	千円 211,137	千円 351,977	千円 1,581,099	千円 5,729	千円 5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、引下げなし。

高齢層については、最大4%程度引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

省略（地域手当なし）

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝山市	42.6歳	317,741円	375,419円	342,564円
福井県	42.9歳	335,318円	403,104円	361,316円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.5歳	319,751円	378,183円	345,434円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	53.4歳	31人	309,635円	317,784円	316,060円	—	—	—	—
うち調理師	55.8歳	19人	314,600円	318,726円	317,725円	調理士(福井県)	44.6歳	234,800円	1.36
うち自動車運転手	49.2歳	3人	303,566円	320,300円	314,272円	自家用乗用自動車 運転者(福井県)	54.6歳	224,800円	1.42
福井県	51.1歳	53人	315,258円	345,114円	333,848円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	20人	313,072円	339,548円	325,649円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,154,712円	3,089,700円	1.67
うち自動車運転手	5,082,300円	3,064,100円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成24~26年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	44.4歳	351,866円	355,478円
福井県	44.7歳	381,812円	418,287円
類似団体	41.3歳	305,093円	329,894円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分	勝山市	福井県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円
	高校卒	142,100円	146,500円
技能労務職	高校卒	135,400円	144,200円
	中学卒	127,700円	135,400円
小・中学校教育職 (幼稚園)	大学卒	174,200円	201,900円
	高校卒	142,100円	157,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	223,700円	308,048円	359,462円	392,166円
	高校卒	—	—	340,560円	※
技能労務職	高校卒	—	—	283,625円	※
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

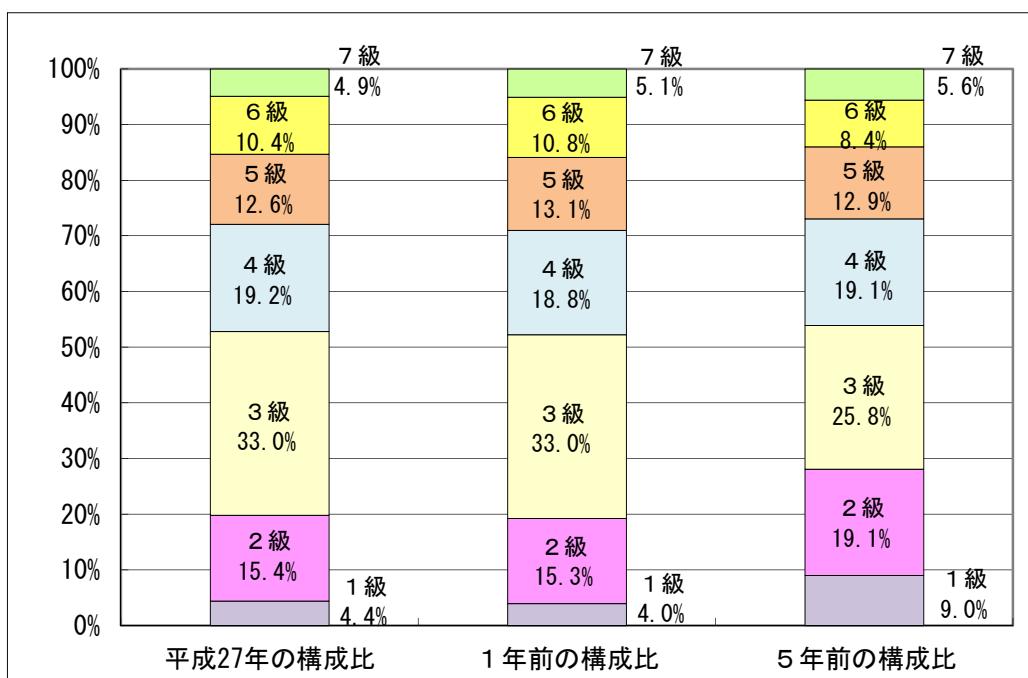
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	人 9	% 4.9	円 361,300	円 443,700
6級	課長	人 19	% 10.4	円 317,000	円 409,000
5級	主幹	人 23	% 12.6	円 286,200	円 391,800
4級	主任	人 35	% 19.2	円 259,900	円 379,800
3級	主査	人 60	% 33.0	円 226,400	円 348,800
2級	主事 技師	人 28	% 15.4	円 190,200	円 303,000
1級	主事 技師	人 8	% 4.4	円 140,100	円 246,100

(注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度から勤務評価制度を導入。平成19年度の勤務成績から部課長級へ反映、
平成20年度の勤務成績から主査級以上へ反映。平成22年度の勤務成績から技能労務職へ反映。
平成24年度の勤務成績から部課長級のみに反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,423千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,633千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成18年度から勤務評価制度を導入。平成19年度の勤務成績から部課長級へ反映。
平成20年度の勤務成績から主査級以上、平成21年度の勤務成績から全職員へ反映。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

勝山市	国
(支給率) 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 17,952千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)				1,762,000円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)				27,968円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)				22.9%
手当の種類 (手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特殊勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	0千円	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	533千円	1件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0千円	日額300円
消防職員特殊勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務 救急業務	1229千円	1回あたり300円～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	74,236千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	308千円
支給実績 (25年度決算)	73,442千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	290千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同じ		25,745千円	202,716円
住居手当	家賃-12,000円等	同じ		5,723千円	238,458円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		9,552千円	49,750円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		19,469千円	628,032円
宿日直手当	4,200円等	同じ		3,626千円	24,335円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		16,033千円	59,602円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料	市長	850,000円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副市長	710,000円	989,000円	／ 259,000円
報 酬	議長	440,000円	545,000円	／ 230,000円
	副議長	370,000円	474,000円	／ 200,000円
	議員	350,000円	442,000円	／ 180,000円
期末手当	市長	(26年度支給割合)		
	副市長	3.10月分		
退職手当	議長	(26年度支給割合)		
	副議長	3.10月分		
	議員			
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 18,360,000円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×27/100	9,201,600円	任期毎
備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

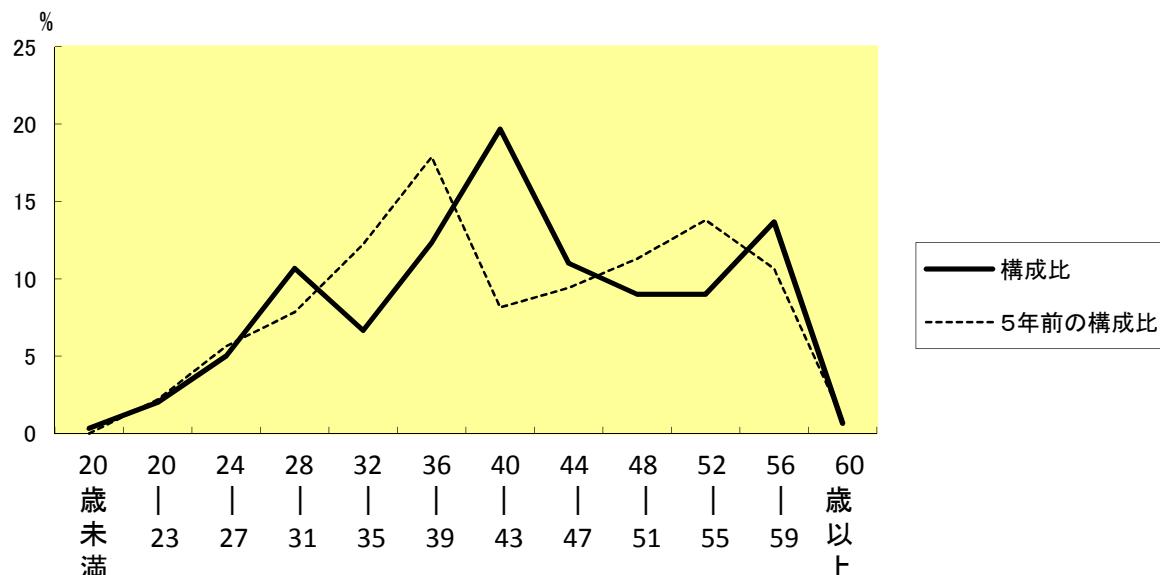
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政	124	127	3	税外収納推進のための増3、鳥獣害対策のための増1、管理部門兼務による減▲1
	福祉関係	46	44	△2	施設民営化による職員減▲3、公害対策のための増1
	計	170	171	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数72.05人)
	教育部門	70	66	△4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正により 教育長を除外▲1、技能労務職の退職不補充▲3
	消防部門	37	37	0	
公営企業等	小計	277	274	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数93.47人)
	水道	3	3	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	17	17	0	
	小計	26	26	0	
合計		303	300	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.58人
		[390]	[390]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	1	6	15	32	20	37	59	33	27	27	41	2	300
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	179	181	179	173	170	171	▲8 (▲4.5%)
教育	75	73	72	71	70	66	▲9 (▲12.0%)
消防	36	36	37	37	37	37	1 (2.8%)
普通会計計	290	290	288	281	277	274	▲16 (▲5.5%)
公営企業等会計計	29	27	27	29	26	26	▲3 (▲10.3%)
総合計	319	317	315	310	303	300	▲19 (▲6.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(注) 平成26年度までは教育長を含む

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
26年度	千円 456,194	千円 42,571	千円 14,496	% 3.18	% 5.01

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費3,819千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 3	千円 11,008	千円 1,102	千円 2,386	千円 14,496	千円 4,832	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	35.0歳	310,111円	402,666円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝山市	勝山市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額（26年度） 795 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,423千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

勝山市		勝山市（一般行政職）	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	20.445月分 25.55625月分	勤続20年	20.445月分 25.55625月分
勤続25年	29.145月分 34.5825月分	勤続25年	29.145月分 34.5825月分
勤続35年	41.325月分 49.59月分	勤続35年	41.325月分 49.59月分
最高限度額	49.59月分 49.59月分	最高限度額	49.59月分 49.59月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置	(2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置	(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	17,952千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象外

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）				2千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）				500円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）				33.3%
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	2千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	530千円
支給職員1人当たり平均支給年額	177千円
支給実績（25年度決算）	678千円
支給職員1人当たり平均支給年額	170千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円等	同		156千円	156,000円
住居手当	家賃-12,000円等	同		0千円	0円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		85千円	85,200円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同		153千円	153,363円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		177千円	58,933円